

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年10月13日 開会 9時57分 閉会 12時6分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤原靖和
主 幹 西本洋子 主任主事 塩出英也

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さん、おはようございます。

若干定刻よりか早いんですけれども、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の協議事項は、1、所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」、調査報告書について、条例の素案について、2、その他でございます。

〈所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」〉

〈調査報告書について〉

委員長（三宅文雄君） 前回の委員会において、委員皆様方の役割分担を再確認いたしました。

調査報告書について、前文と後文について、私と佐藤委員が、本文については多賀副委員長が担当いたしました。お手元にお配りしておりますが、こちらは事前に事務局より委員皆

様方へ送付してもらっておりますので、目を通していただいております。なお、本日の資料につきましては、あくまでもたたき台として作成しておりますので、皆さん方からご意見をいただき、適宜修正してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、この調査報告書につきまして、皆様方からご意見を求めたいと思っておりますが、前文と後文については、条文との兼ね合いもございますので、本日は前文と後文以外の本文の内容から検討してまいりたいと思っております。

副委員長（多賀信祥君） 構成のほうは事務局にお願いをしましたんで、委員会として活動している行政視察、日本綿布さんから始まり、糸魚川市、それから魚津市ということで、糸魚川市さんについては地元消費の促進の運動、それから魚津市さんについては食のブランディング事業、これに関しては行政視察の内容をまとめております。

その次に、皆さんにお願いをして年末に行ったアンケートの調査結果をそのまま載せています。それから、佐藤委員に準備をしていただいた飲食業の方との意見交換会、それからデニム審査会との意見交換会、それから委員会の中で出てきたデニムに関する取組について、また地場産業の振興に関する取組についての執行部の取組の現状の内容をまとめたもの、それから最後に井原商工会議所で行いました川井会頭、青木理事長、黒木理事長、会議所の佐藤専務と行った意見交換会の内容をまとめております。途中、中国銀行さんの地域商社と、インターネットを使ってご挨拶をしたんですが、それについては我々がテーマにしていることの内容の話はしておりませんでしたので、この中には載せておりません。

今説明した内容の基になるアンケートであったり、ふるさと納税の返礼品として取り扱われている地元の産品を当時調査したもの、それから井原市の繊維産業に関する論文の抜粋、それからデニム審査会が使っている地域ブランド参加マニュアルというのを参考資料として事務局がつけてくれています。

報告書の「はじめに」と「あとがき」以外は以上です。

委員（西田久志君） 大変よくまとめていただきましてありがとうございます。

そういった中で、もうちょっと字を大きくできるところは大きくして、インパクトがあるようにしてもいいのかなと思うんです。例えば富山県魚津市、地域商社による魚津の食ブランディング事業についても、もう少し大きくしたらいいのかなと、全般的に思います。

それから、分かるとる人には分かるかもしれませんが、写真があるのは大変見やすいというのは分かるんですけど、これは何の写真という説明があってもいいのかなと、興味がそそられますので。見てくれとか見た目ばかり言ってますけれど、写真に説明書きがあったらいいんじゃないかなと、特にその2点ほど思いました。

委員（佐藤 豊君） 大変よくまとめていただいとるというふうに思います。

取組のスタートから様々な担当部署、また教育委員会等々からの今の現状の取組、アンケートの調査結果、また井原商工会議所のデニム関係の代表の方々といろんな協議をした内容等々詳しく掲載されてますので、大変いいんじゃないかというふうに私自身は感じております。

委員（坊野公治君） 構成とか編集に係ることなんですけど、目次があったほうが分かりやすいのかなと思って。例えばこの表紙の裏か見開きの右側でもいいと思うんですけど、それにずっと時系列で、「はじめに」があって調査の実施内容、視察に行きました、意見交換をしましたということで、そこだけを見てどういった時系列で調査研究が進んだかなということが分かれば、ぱっと見て分かりやすいのかなというふうに思います。私も途中からだっただんですけど、意見交換とかも全部ちゃんと網羅されているので、内容としてはすばらしい、問題がないと思います。報告書のつくりとしての構成的なことを言わせてもらいました。

副委員長（多賀信祥君） 今いただいたご意見、最初に目次をつけて、あとページ数を入れて、写真については注釈をとということで、もう一度ご指摘を受けた点を修正するようにします。

委員長（三宅文雄君） 副委員長、全体に字を大きくするという西田委員の提案はどんなでしょうか。

委員（西田久志君） 全体じゃなくて、ぱっと目につくようにというか、本文を全体的にというのがじゃなくて部分的に。

副委員長（多賀信祥君） めり張りをつけるという意味かと思いますが、その辺も工夫をしていこうと思います。文書の本文についてボリュームが多いので、これは事務局と相談して、西田委員が言われたところで、我々の調査の中で肝になるようなところを目を引くようにという工夫はしてみようと思います。

委員（佐藤 豊君） もう少し写真が大きくても、見る人から見やすいんじゃないかというふうに感じたんですが、どんなでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） そのあたりについても、ページの構成を考えながら事務局と相談して改善していこうと思います。

委員長（三宅文雄君） それから、皆様方にお尋ねしたいんですけども、資料の順番としてはこういった順番でよろしいかということを確認したいんですけど。というのが、先ほどこの報告書の中で、最初に「はじめに」があって、今度は副委員長、目次が入りますよね、「はじめに」の次に目次が入るわけですか。

副委員長（多賀信祥君） 坊野委員が言われたように、かがみの裏に、「はじめに」の部

分も目次の中に、目次があって「はじめに」のイメージなんですけど、ほかのものを参考に
してやってみます。

委員長（三宅文雄君） それから、その次に調査の実施内容ということで順番をしており
ます。以降につきましては、これは事務局にお尋ねしますけれども、デニムの製造工場の視
察からずっと視察の概要というのは、この時系列に従っての流れでしてあるという理解でよ
ろしいですか。

副委員長（多賀信祥君） これについては、編集は事務局にお願いしたんですけど、時系
列でということで私のほうからお願いをしています。だから、スタート時点でもう時間を追
って、我々がやってきた調査の順番どおりに並べております。

委員長（三宅文雄君） それでは、資料の順番については、先ほどお聞きしたように、時
系列に基づいてこの資料の順番はなっとるということでご理解をお願いをいたします。

それから、添付漏れの資料があるかないかということで、先ほど副委員長のほうから、中
国銀行とのオンラインを使った意見交換会をやったんですがそれは載せなかったということ
で、ほかにこの調査の実施内容で添付したのがいいのではないかなという、意見交換とか、
そういった資料を載せたほうがいいのかないかなというのがあれば、委員の皆様方からお聞きした
いと思いますけれども。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） ただいま皆様方からいただきましたご意見を基に調査報告書を修
正いたしまして、次回の委員会で再度検討してまいりたいと思います。なお、前文と後文に
ついては、次回検討したいというふうに思います。

〈条例の素案について〉

委員長（三宅文雄君） 条例の素案につきましては、坊野委員、西田委員、細羽委員のほ
うで担当していただきました。

委員（西田久志君） 今、読んでいただいた中で、説明をします。

最初の条例の名前ですけれど、前回まではちょっと長めだったんですけれど、今回は井原
デニム条例ということで、簡素化してインパクトがあるようにしました。

そして、目的の上なんですけれど、その中でもうデニムということに特化するということ
で、前は「に代表される産物や加工品を通じて」というようなことも書いておりましたけれ

ども、「デニム」ということにさせていただきました。

そして、目的の第1条の中の、前回あった「地元産品にも同様に経緯と歴史があることに思いをはせ」というようなことも削除しております。

それから、前は2条の3号にあったんですけど、「井原の産品にはデニムと同様に受け継がれてきた経緯と歴史を語り継いでいくこと」、これもカットしました。それによって4号、5号、6号を3号、4号、5号というふうに繰り上げております。

そして、3条の「生産者は、安全、安心な産物等を生産し」というのを「生産者は井原デニムの歴史を重んじ」というふうに変えています。

委員長（三宅文雄君）　ただいま西田委員のほうから前回の資料との訂正内容が報告されましたけれども、前回の資料があればいいんですが、事務局、前回の資料を準備していただけますでしょうか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君）　先ほど西田委員のほうから条例案についての説明をいただきました。

前回の資料と比較しての説明でございました。お手元に、皆様方に前回の条例案を配付していただきましたので、それと対比しながらそれぞれの項について今後議論していきたいというふうに思います。

まず、前文について、前回の資料と今回の資料を比較していただきまして、相違点を再度西田委員のほうから説明していただければというふうに思います。

委員（西田久志君）　条例はこういうふうに変えましたが、前文が前のでは7行目です。「井原デニム」まではいいんですけど、「に代表される産物や加工品を通じて」、これを削除しております。

前文に関しては以上です。というのが、デニムに特化するということで、代表される産物や加工品はもう違うということで削除しました。

委員長（三宅文雄君）　前文につきまして、ただいま西田委員のほうから前回の資料の「井原デニムに代表される産物や加工品」という部分を削除して新しい前文をこしらえたということでございます。

委員（西田久志君）　実を言えば、細羽委員と私と坊野委員で変えたので、委員長と副委員長と佐藤委員の3人で検討していただくものでありますから、お三方でお願いします。僕らは何も訂正することがないんで。

局長（和田広志君） 3行目の、どう解釈すりゃえんかな、「井原デニムとはそれらの強みを生かした産業振興とともに」、「先人のたゆまぬ努力の技術をつないだ賜物」、「先人のたゆまぬ」というのは、これは井原デニムなんですけど、「それらの強みを生かした産業振興とともに」、産業振興が一つあってたまものの井原デニムなんでしょうけど、ここはどがあなことなんですかね。

副委員長（多賀信祥君） これはあれを言い抜いてくれとんですね。僕が書いとんのんか。これはあれですよ。

局長（和田広志君） 稲作に不向きであった、綿花を生産した、後に藍の栽培を手がけた、それらの強みを生かした、それらの強みを生かした産業振興とともに。

委員（佐藤 豊君） 稲作に不向きじゃというて、昔から稲作はしょうたわけじゃろ、面積は狭うても。じゃけえ不向きということを強調することがどうなのかなというふうには思う。

委員（坊野公治君） 参考資料には「効率的な」って書いてある。

副委員長（多賀信祥君） そうですね、「効率的な稲作に不向き」。

委員（佐藤 豊君） 「効率的な」、そうじゃな、そこは足せばそうじゃな。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 前文につきまして、様々な皆様方から意見をいただきましたが、一応まとめてみたいというふうに思いますので、ご確認をお願いをいたします。

それでは、最初から読み上げます。

井原市は高級デニムの産地として知られている。元来、豊富で美しい水に恵まれていた。平野が狭く、「稲作に」という前に「効率的な」稲作に不向きであったために綿花を生産し、のちに藍の栽培を手掛けた。井原デニムとは、「それらの強みを生かした」というのを省いて、これらの産業振興の歴史とともに、先人のたゆまぬ努力による技術の蓄積と商品開発により今日までつないできた賜物である。私たちは、先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りをもち、その先人から受け継いだ豊かな自然の中で育て上げられた井原デニムの魅力を再発見することで新たな文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない、というふうなことで行ってみようと思うんですが、いかがでしょうか。

委員（西田久志君） もう一遍、「井原デニムとは」。

委員長（三宅文雄君） 井原デニムとは、「それらの強みを生かした」というのを削除し

て、代わりに「これらの産業振興の歴史とともに」というふうに変えたらどうかと思うんですが。「これら」というのか「こうした」というのか、局長さんは「こうした」というのもいいんじゃないかという、「これら」をどういうふうに持っていくかが、この前文では主な争点になろうかと思うんですが。

委員（西田久志君） 「これらの」というのが、水と藍と綿花ということですね。

委員長（三宅文雄君） そういう意味です。

委員（西田久志君） 「これらの産業振興の歴史」、分かりました。

副委員長（多賀信祥君） もう一回確認で言うと、綿花の栽培、藍の栽培でいうと、まだ産業までになっとらん、農業ですよ。

委員長（三宅文雄君） いっそのこと省きますか。

副委員長（多賀信祥君） 「これらの強みを生かした」というのは残しちゃいけないのんですか、「強みを生かした」というのは。もう「これらの」ですぐ「産業振興」。

委員長（三宅文雄君） もう一回言ってもらえますか。

副委員長（多賀信祥君） 「井原デニムとは、これらの強みを生かした産業振興の歴史とともに」というのが、まだ機になっとらんから産業って出してええんかなとちょっと思うんですが、綿があって藍があって機織りにつながってというのであれば、まるっきり抜くんか、つなぐんじゃったらそうなんですよね。

委員（西田久志君） その項目、先ほど局長が言うちゃった、強みというたら水だけじゃと言われたと思うんですけど。

局長（和田広志君） この文章で見る限りは水だけなのかなとしか思えないんですけども。

副委員長（多賀信祥君） 繰り返しになりますけど、効率的な稲作には適しとらんからというて、綿をほんなら植えてみよう、随分後になって藍の栽培が入ってきました。機織りを始めて、一橋家の産業振興があって生産性が高まって、その後宿場町も廃れてその人らも機織りを始めてっていう歴史を、この「井原デニムとは」と「先人」の間に入れ込んでいるという話ですよ、今。

これを、局長が言われたように、強みでいうと井原にある美しい水、後の綿をした藍をしたというのも歴史の中の偶然じゃから強みじゃないところじゃと思うんです。

局長（和田広志君） 水は強みかもしれませんが、綿をつくったり藍をつくりようたのは、デニム、織物に直結しますんで。それは条件なのか、強みと言えんこともないんかも分かりませんが、ただ強みでしたら、先ほど佐藤委員が言われた、流通の拠点で北前船で何かものを運べたとか、その辺になったら、条件といえますか、ここに、例えば参考資料のほうにあ

る一橋家の官地であったとか、その辺が、たまたまそういったところが、参勤交代の通り道とかというのが、強みというんなら何かそんなところかなとは思っています。

井原デニムは綿でつくりますから、綿と藍があったというのは条件的にはデニムにつながるんでしょうけれども、それを強みとまでいうのかというのはちょっとどうなんかなとは思いますが。井原デニムができる土壌はあったというのは、それはそれで歴史的にそうなんじゃろうとは思いますが。

副委員長（多賀信祥君） 文章の解釈でいうと、今指摘があったまんまじゃと思うんです。じゃから、「強み」というのを抜いて、「産業振興の歴史はあった」は置いといて、これをばっさり抜くと、上の2行と、「井原デニムとは」につなげるようなのを考えりゃ、もう一行入れるとかもう一文入れるとかせんといけんのかな。

委員（坊野公治君） 言葉としておうとるかどうかわかんけど、「強み」というのを「環境」というとちょっと堅いかな。それらの「環境」、「条件」、「環境を生かした産業振興」、言うてみてぴったりこんのんじゃけど、そういうことかなと思うんです。「強み」じゃなくて、「周りの状況」とか、そういうことかなとは思いますが、「強み」までは行かないけど、そういう「周りを取り巻く環境」があるからということ。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 前文につきまして皆様方からご協議いただきましたが、最終的な案として、副委員長のほうから発表していただきます。

副委員長（多賀信祥君） では、最初から読みます。

「井原市は高級デニムの産地として知られている。元来、豊富で美しい水に恵まれていた。平野が狭く、効率的な稲作に不向きであったがために綿花の生産、藍の栽培による機織りを手掛けた歴史がある。井原デニムとは、先人のたゆまぬ努力による技術の蓄積と商品開発により今日までつないできた賜物である。私たちは、先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りを持ち、受け継いだ井原デニムの魅力を再発見することで新たな文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない。」なんですけど、「受け継いだ」というのがまた続くので、またそこも考えんといけんかなと思います。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから発表をしていただきました。

この前文については、最終的なことはまた後日検討するといたしまして、一応現段階ではこういった文で事務局のほうで前文をこしらえていただきまして、次回の検討資料というふ

うにさせていただきます。

委員（坊野公治君） さっきの前文で、前文の下の段で、「私たちは先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りをもち」、そこをさっき「受け継いだ」というのを入れちゃったんですけど、「その先人から受け継いだ豊かな自然の中で育て上げられた」を全部省いて、「文化に誇りをもち、井原デニムの魅力を再発見することで新たなる文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない」にしたほうが、「受け継ぐ」「受け継ぐ」が続くんで、そのほうがちょっとすっきりしとるかなというふうに思いました。すいません、ちょっと元に戻ってしまったんですけど。

委員長（三宅文雄君） ただいま坊野委員のほうから訂正がありました前文について、「受け継いだ」というところも省いたらどうかということで、「私たちは、先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りをもち」、「その先人から受け継いだ豊かな自然の中で育て上げられた」というところを削除して、「歴史や文化に誇りをもち、井原デニムの魅力を再発見することで新たなる文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない」というふうに訂正したらどうかということです。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、前文につきましてはそのように訂正をしていきたいというふうに思います。

先ほど申しましたように、第1条の目的につきまして、このような文でよろしいでしょうか。

局長（和田広志君） 確認なんですけど、前文で「井原デニムの魅力を再発見」、再発見する、井原市民はみんないいものは分かっとったんですけど、ちょっと忘れかかっとったんですけど、やっぱりええもんじゃなですか、イメージ的に。第1条のときには、ちょっと飛ぶんで「再認識」になっとんですけど。

副委員長（多賀信祥君） またこれは言葉を考えていかんといけんのんですけど、意味としては、我々今あるデニムを使った製品を見ていいもんじゃなというところを当然思うわけですけど、参考資料にもあるような歴史があって、井原デニムっていうものがそういう歴史と関係の方の努力によってつないでこられとるものという、歴史の重みも感じるという意味で最初をつくったんですけど、今言われたように、今の製品がいいんか悪いんかというたら当然いいということが大前提なわけで、という意味で言うと、この「再発見」というところも考えんといけんのかなと、表現の仕方です。井原デニムの魅力と言ってしまったところを、

その前の行の歴史や文化を含めた魅力というところかなと。なので、それが読み取れるような文章にしていかなといけんのかなと。

委員（西田久志君） 3人でしよったときに、前文はインパクトがあるほうがいいのかという中での「再発見」、こんなもの見つけた、こんなものを見つけた、というのが発見でしょう。再認識とはちょっと違うのかなと。発見というのがインパクトがあっていいのかという思いだったと私は思っております。

委員（佐藤 豊君） 非常に捉え方としてはどっちがどうこうということをおっしゃるんですけど、ほいじゃ今まで市民、我々を含めてデニムに対する認識がどこまで深かったかということになると思うんです。ですから、デニムストアとか新町商店街、そういうのができて、デニムストアなんかに行って、テレビで歴史とか、今回こういう所管事務調査的なことによっていろいろ勉強して初めてああそうなのかという認識も深まったと思うんで、どっちの表現でもいいとは思いますが、僕としては新たな認識をのほうがいいような気がするんですけどね。

委員（西田久志君） 全部できてというか、次のときでいいと思います。

委員長（三宅文雄君） 第1条については、この文言でよろしいでしょうか。

前文で再発見があって、ここでも再認識ということで、別に表現としてはこれでいいのかというふうに思うんですけど。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、第2条はどんなでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） これも非常に悩んだんですけど、例えば第2条、「市に」ということでいうと、前も委員会で言ったんですけど、10月26日に限らず積極的にデニム製品を身につけているということが一つ、市民への協力が下の第4条にあるんで、これをスライドさせるという意味では理解はできるんですけど、私自身がベースの部分をつくる中で、もう既に一年中デニム製品についてはPRを、市はしているというところ。

それから、2号も3号も、逆説的に言うと、経緯と歴史を語り継いでないんかという、学習にも取り入れとったりとかということじゃし、生産者の創意工夫を正しく評価してないんかというたらしとるところなので、その辺の捉え方が、市に求めるところでいうと、今後も続けてということもあるんかと思うんですけど、継続して、その辺が私自身が認識が曖昧なんで、これはこのままいいのかどうなのか、第2条そのものが、一つ一つの項目もそうですけど。

委員長（三宅文雄君） ただいま副委員長のほうから発表していただきましたが、第2条につきまして、ほかの委員の皆様方のご意見をお伺いいたします。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 一応このままで進めていくということで、またご意見があれば後日、次の機会に伺うということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように進めてまいります。

続きまして、第3条、生産者、事業者の役割ということで。

委員（坊野公治君） ここは先ほどの話にも出た「生産者、事業者の役割」、生産者を取って事業者だけにしてもいいのかなとは思んですけど。第3条は「事業者の役割」、条文も「事業者は井原デニムの歴史を重んじ」、生産者と事業者の多分境目がちょっと難しいのかなと思って、農業も含めての生産者を想定してるのであれば、デニムにある程度特化すれば事業者でいいのかなと。

委員長（三宅文雄君） ただいま坊野委員のほうから、第3条について、「生産者、事業者の役割」という項目を、もう生産者を省いて事業者だけにしたらどうかという提案でございます。だから、第3条の頭の「生産者は」というところを「事業者は」ということに変えたらどうかというご意見でございますけれども、これによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、ないようでございますので、「事業者の役割」ということで進めていきたいというふうに思います。「事業者の役割」ということで、第3条、「事業者は、井原デニムの歴史を重んじ」というふうにつなげていきたいというふうに思います。

続きまして、第4条、市民の協力につきまして、これによろしいでしょうか。

委員（西田久志君） これでいいと思います。

委員（佐藤 豊君） ちょっとすいません。「市民は、第2条に掲げる事項の推進に協力するよう努めるものとする」。積極的に身につけるということが、「10月26日のデニムの

日には」という形で、日にち限定してしもうとるような気がしていけないのですが、その日だけでええんかと。極力日常生活でも身につけてくださいよというほうが、デニム条例じゃったら広範囲の人にそういうことのアピールができるんじゃないかなというふうには思うたんですけど、皆さんのご意見があれば聞かせていただいて進めていけばというふうには思うんですが。

委員長（三宅文雄君） 第4条につきまして、佐藤委員のほうからただいまご意見をいただきましたけど、他の委員の方、何かお考えございますでしょうか。

副委員長（多賀信祥君） 佐藤委員の言われた意見で言うと、第2条第1号の「デニムの日には」というのを全部取りやええということですよ。

委員（西田久志君） 僕はインパクト的に、26日には積極的にだから、ほかの日も含めてだけど、特にその日は身につけてほしいなという意味合いですればもうこれでいいのかなということです。これをなくしたら何か条例自体がどんどんどんどんインパクトがないというか、だからこれでいいのかなとは僕は思います。

委員長（三宅文雄君） 佐藤委員、西田委員の説明でよろしいですか。

委員（佐藤 豊君） まあまあ、意味は分かりますよ。

委員長（三宅文雄君） それでは、第4条についてはこの原文のままで行きたいというふうに思います。

それから、第5条についてはよろしいでしょうか。

委員（西田久志君） 先ほどの第2条の第1号ではないですけど、個人の嗜好及び意思を尊重するよにということで、ちょっとここですっとなるめとるなという認識がありますので、これはこれでいいと思います。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように了承を得ておきます。

附則として、施行期日はこの条例は令和何年何月何日から施行するというので、この文で行きたいというふうに思います。

それでは、条例の素案につきましても、本日皆様方からいただいたご意見を踏まえて修正し、次回の委員会で検討してまいりたいと思います。

〈次回委員会開催日について協議〉

委員長（三宅文雄君） それでは、次回の委員会につきましては、10月23日の金曜日に全員協議会があります。その終了後に建設水道委員会を開催したいというふうに思います。

〈その他〉

委員長（三宅文雄君） ほかに皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ないようでございますので、以上で建設水道委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。